

## 事業者向け

## 児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7		利用者の安全面を最優先として、部屋のスペースや職員の配置をしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	7		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	7		利用者に個人にあった情報伝達に関しては様々な手段を用いて、工夫していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている。	7		感染対策を徹底して活動を行うことができている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		業務改善の話し合いはできていなく、個々人で整理しながらしている。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		アンケートを実施し、それをもとに改善の取り組みをしている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		ホームページに公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		第三者による外部評価は十分にはできていないが、不定期に地域の方に参加して頂き意見をもらっている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		研修のお知らせをして、情報の共有を図っている。
適切	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		保護者のニーズをしっかりと聞いて、それを踏まえて計画を立てている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		TASP、認知・言語促進プログラム等を使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		保護者様のニーズを大切にしながら、発達支援、家族支援、地域支援、各領域の支援全体を考慮して個別支援計画を立案している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		支援計画を職員間で確認し、関わり方への統一を図っている。利用終了時には、目標の到達を確認し、その日の記録に文章で記入している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		活動プログラムについては週単位、日単位で調整会議を行っている。

な 支 援 の 提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫をしている	7		お子様が楽しめるような計画を策定している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		お子様の個々の発達に合わせて、個別活動や集団活動を入れるようにしている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		常勤者では毎日打ち合わせをしている。非常勤者には仕事開始時に活動内容、役割分担について伝達している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	7		スタッフ間は振り返りを行っている。 職員間で情報共有しやすいシステムで取り組んでいます。

	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		写真を添えながら記録を取るなどしている。お子様の行動を客観的に評価できるように記録を工夫し、毎日個別支援計画に沿ったことが提供できているかチェックをしている。
	20	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		最低でも半年に1回モニタリングを行い、保護者様に報告を行っている。その際に次期計画のニーズの確認を行っている。モニタリングの前には、スタッフで調整会議を行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行っている。また、創作活動、地域交流の機会の提供、余暇の活動を行っている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		児童発達管理責任者、担当指導者が参加している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	1	保育園、幼稚園を利用されている方には、保育園の様子を見学している。そこで、情報共有を図っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7		主治医の診断を主に療育をしている。診断を受けたらその都度情報を共有している。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	移行支援としては行っておらず、情報の共有はその都度図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		情報提供書を作成し、保護者様を通して学校に提出していただいている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		個人で研修に参加できるような職員配置に取り組んでいます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7		幼稚園、保育園と事業所を併用しているので、交流については考えていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		定期的に地域自立支援協議会の子ども部会に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		直接お話しする際に詳しく情報共有をしている。他のツールを使って、保護者の負担がない形で情報共有できるように努めていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7		感染対策もあって、複数でのトレーニングはできていないが、個別で支援をしている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		重要事項説明書、契約書等に記載し、サービス利用契約の際に確実にしている。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		日頃から家族の様子を保護者様から伺うように務めている。また、こちらの様子をお伝えするようになっている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		療育終了後に話をする時間を設けて、相談には適宜対応している。送迎ができなくて、療育の様子がわからない保護者に対しては、個別で時間をとって、様子や相談を受けられるようになっている。

	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		就学時前には保護者会をしてきた。今後も保護者への意見等も聞きながら、必要であれば実施していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		これまでに苦情をお受けすることはなかった。今後も苦情受け付けの体制をつくり、迅速な対応ができるように務める。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	2	インターネット、SNSなどを利用して、保護者、地域の方などが気軽に情報を共有できるようにしていく。
	38	個人情報に十分注意しているか	7		個人情報の取り扱いについては、全員で注意を払っている。今後も徹底していく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		視覚支援でわかりやすくお伝えするように努力している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		保護者の意向を確認しながら考えていきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		保護者から目に付くようなところにマニュアルの掲示なども行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		定期的に避難訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7		服薬をしている子どもについては、保護者と情報共有をし、個人に合わせて対応している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7		保護者からの情報で個人に合わせて対応している。また、子どもに提供する時には、事前に確認を行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7		ヒヤリハットが起こった際には、報告書を作成し、改善策を検討し、職員に回覧し保管している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		研修にも積極的に参加していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		事前に保護者に了解を得た上で行っている。身体拘束を行った際には、保護者に対して説明を行うと共に記録に残すようにしている。